

2023年建議の訴求点

<全体コンセプト>

「公平性の確保（特に予見性・透明性の向上）」

<建議の三要素>

1. 公平な競争

秩序ある競争の行われる市場体系の建設のため、公平競争の阻害となっている各種制度の見直し、政府調達や標準の策定等における国内企業と外資企業への公平な待遇、知的財産権制度の一層の改革を要望する。

2. 対外開放

経済のグローバル化に適応するため、製造・サービス業分野での外資参入制限の一層の開放、グローバルスタンダードのさらなる採用を要望する。

3. 行政の規制運用・手続

法治政府・サービス型政府の建設のため、行政手続の簡素化・迅速化、許認可・認証の大幅な廃止を要望する。併せて、制度の運用・解釈の統一や制度変更の際の十分な準備期間の確保を要望する。

<本年の重点分野>

1. 「税務に関する問題」

個人所得税について、外国籍人員が適用可能な免税措置の継続適用が2023年末までとなり、そのまま廃止されると外国籍人員を抱える企業の税負担が大幅に増加する。また、2022年7月に施行された印紙税法の関連公告の中で、海外企業が中国国内企業と課税文書を作成する場合、中国国外で作成しても顧客等の取引先が中国国内に存在すると当該海外企業も納税義務を負うことが明示された。個人所得税については外国籍人員に適用される免税措置の無期限延長を、印紙税に関しては当該規定の見直しを要望する。

2. 「データの越境・管理に関する問題」

データ三法の施行に続いて、データの国外越境移転に関する法規の整備も進み、今後、実際の運用が本格化すると考えられるが、前例がないことからユーザーである企業にとって手続等に不透明な点も多い。その運用に際しては、事前ガイダンスの提供や関係政府部門間の調整・連携を図るよう求めるとともに、外資企業が差別的に扱われないよう内外無差別の原則が貫徹されることを要望する。